

事業名		人件費補正																		
所管課	人事課	一般会計予算																		
事業の目的	①人事異動に伴う人件費不足分計上 人事異動に伴う人件費不足分について、款内流用で賄えない費目について補正増額するもの ②12月末退職者に係る退職手当特別負担金(総務費)2,500千円 12月末退職者1名 ③災害発生に伴う時間外勤務手当不足分計上 台風12号等に係る災害復旧の事務に係る時間外勤務手当が、 農林業費において不足するため計上	区分	No.	区分名																
		款																		
		項																		
		目																		
		細目																		
根拠条例等																				
総合計画																				
事業の概要	○人事異動に伴う人件費過不足額及び災害発生に伴う時間外勤務手当計上 (議会費)2,000千円 (一般管理費)△3,500千円 (賦課徴収費)△5,800千円 (農業総務費) 2,800千円 (農業土木費) 2,200千円 うち災害発生に伴う時間外勤務手当400千円 (林業土木費) 2,000千円 うち災害発生に伴う時間外勤務手当2,000千円 ○12月末退職者に係る退職手当特別負担金(総務費)2,500千円 差引合計2,200千円	財源の内訳																		
		<table border="1"> <tr><td>分担金</td><td></td></tr> <tr><td>使用料</td><td></td></tr> <tr><td>国 費</td><td></td></tr> <tr><td>県 費</td><td></td></tr> <tr><td>市 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>補正額</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>当初 予算額</td><td></td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費		市 債		その他		一般財源	2,200	補正額	2,200	当初 予算額	
分担金																				
使用料																				
国 費																				
県 費																				
市 債																				
その他																				
一般財源	2,200																			
補正額	2,200																			
当初 予算額																				
事業の成果																				
事業の目標																				
備 考	人件費予算の最終不要額は、3月補正予算にて不要額を補正します。																			
		特定財源の状況																		

事業名		業務事故賠償金支払		
所管課		総務課		
事業の目的		一般会計予算		
		区分	No.	区分名
		款	2	総務費
		項	1	総務管理費
		目	1	一般管理費
細目	1	本庁一般管理費		
根拠条例等		地方自治法第96条第1項第12号及び第13号		
総合計画				
事業の概要		財源の内訳		
		分担金		
		使用料		
		国費		
		県費		
		市債		
		その他	106	
一般財源				
補正額	106			
当初予算額	100			
事業の成果		特定財源の状況		
		諸収入 雑入 雑入 雑入 106 全国町村会総合賠償補償 保険		
事業の目標		保険会社から損害賠償金の補填を受ける。		
備考				
業務事故に伴う賠償金支払い		市が賠償責任や損害賠償の支払い責任を負った場合に、その支払い分の補填を受ける。また、これに伴う保険金請求等の事務手続きを行う。		
相手方と和解についての合意内定を受けて、議決後賠償金の支払いと保険金の請求を行う。				
1 草刈作業中 飛び石による車両損傷事故(物損事故)		65,898円		
2 万葉公園水路での転倒による骨折事故(人身事故)		39,215円		
事業の成果		保険会社から損害賠償金の補填を受ける。		
事業の目標		保険会社から損害賠償金の補填を受ける。		

事業名	文化スポーツ振興団賃金	
所管課	企画課	
事業の目的	総合センター管理運営職員の賃金不用のため。	
	区分	No.
	款	2
	項	1
	目	13
細目	1	
一般会計予算		
区分名		
総務費		
総務管理費		
文化スポーツ振興団費		
文化スポーツ振興団費		
根拠条例等	「宇陀市榛原総合センター条例」	
総合計画		
事業の概要	※平成22年度まで、榛原総合センターの管理運営は文化スポーツ振興団で受託しており、非常勤職員1名分を当初予算化していたが、平成23年度から市直営施設とし、中央公民館榛原分館職員で対応しているため、不用となった。	
	財源の内訳	
		分担金
		使用料
		国 費
		県 費
		市 債
		その他
		一般財源
		▲ 3,118
		補正額
		▲ 3,118
		当初 予算額
		3,118
事業の成果		
事業の目標		
備 考		
特定財源の状況		

事業名	市民税等課税更正還付金				
所管課	税務課				
事業の目的	個人市民税及び法人市民税等の課税更正還付金の執行状況が、当初予算額を上回る見込みのため。		一般会計予算		
			区分	No.	区分名
			款	2	総務費
			項	2	徴税費
			目	2	賦課徴收費
細目	1	本庁賦課徴收費			
根拠条例等	地方税法、宇陀市税条例 等				
総合計画					
事業の概要	節 23	償還金、利子及び割引料	財源の内訳		
	細節 31	課税更正還付金	分担金		
	当初予算額	6,000千円	使用料		
	執行済額	5,700千円	国費		
	補正額	3,000千円	県費		
			市債		
			その他		
			一般財源	3,000	
			補正額	3,000	
			当初予算額	6,000	
事業の成果			特定財源の状況		
事業の目標					
備考					

事業名	県知事及び県議会議員選挙執行																					
所管課	選挙管理委員会(総務部総務課内)		一般会計予算																			
事業の目的	平成23年4月29日任期満了による奈良県議会議員及び5月2日任期満了による奈良県知事を執行するもの。	区分	No.	区分名																		
		款	2	総務費																		
		項	4	選挙費																		
		目	3	知事選挙及び県議会議員選挙費																		
細目	1	知事選挙及び県議会議員選挙費																				
根拠条例等	公職選挙法及び地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条並びに第2条第1号及び同条第3号																					
総合計画																						
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙期日告示 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>知事選挙</td><td>3月24日</td></tr> <tr><td>県議選挙</td><td>4月1日</td></tr> </table> ・期日前投票(不在者投票) <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>知事選挙</td><td>3月25日～4月9日(4投票所)</td></tr> <tr><td>県議選挙</td><td>4月2日～4月9日(4投票所)</td></tr> </table> ・投票事務 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td>4月10日(38投票所)</td></tr> </table> ・開票事務 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td>4月10日</td></tr> </table> ・選挙公営 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>ポスター掲示場(259カ所)</td><td></td></tr> <tr><td>選挙公報(全戸配布)</td><td></td></tr> <tr><td>個人演説会(19回)</td><td></td></tr> </table> 			知事選挙	3月24日	県議選挙	4月1日	知事選挙	3月25日～4月9日(4投票所)	県議選挙	4月2日～4月9日(4投票所)		4月10日(38投票所)		4月10日	ポスター掲示場(259カ所)		選挙公報(全戸配布)		個人演説会(19回)		財源の内訳
	知事選挙	3月24日																				
	県議選挙	4月1日																				
	知事選挙	3月25日～4月9日(4投票所)																				
	県議選挙	4月2日～4月9日(4投票所)																				
		4月10日(38投票所)																				
		4月10日																				
ポスター掲示場(259カ所)																						
選挙公報(全戸配布)																						
個人演説会(19回)																						
			分担金																			
			使用料																			
			国 費																			
			県 費	▲ 3,177																		
			市 債																			
			その他																			
			一般財源																			
			補正額	▲ 3,177																		
			当初 予算額	21,151																		
事業の成果	□各選挙 投票結果			特定財源の状況																		
	単位:人、%			県支出金 県委託金 総務費県委託金 選挙費委託金 ▲ 3,177 知事及び県議会議員 選挙費委託金																		
	選挙名	確定有権者数	投票者数		投票率																	
	奈良県知事選挙	29,889	18,462		61.77																	
奈良県議会議員選挙	29,888	18,454	61.74																			
事業の目標	公職選挙法に則り、公正かつ適正に執行する。																					
備 考																						

事業名	全国在宅障害児・者等実態調査		
所管課	健康福祉部 福祉課		
事業の目的	新たな福祉法制の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握する。	区分	
		No.	
		区分名	
		款	3 民生費
		項	1 社会福祉費
目	2 障害者福祉費		
細目	1 本庁障害者福祉費		
根拠条例等			
総合計画	基本計画 第2章第4節 障害のある人が生き生きと暮らせるまち		
事業の概要	全国約4,500国勢調査調査区に居住する在宅の障害児・者(障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳))所持者及び障害者手帳は未所持であるが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者を対象とする。 宇陀市の対象地区・・・榛原下井足・篠楽(白樺台)	財源の内訳	
	○調査事項・・・日常生活のしづらさの状況、障害の状態、障害者手帳福祉サービスの利用状況、日常生活の支援の状況 日中活動の状況、外出の状況、家計の状況等 ○調査の方法・・・調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨を説明。調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼。	分担金 使用料 国 費 県 費 38 市 債 その他 一般財源 補正額 38 当初予算額	
事業の成果	平成23年度 補正予算の概要 報償費 6,800円×5日＝34,000円 調査員手当 役務費 120円×30戸＝ 3,600円 返信用切手代 計 38,000円	特定財源の状況	
事業の目標	在宅の障害児・者等(これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。)の生活実態とニーズを調査することにより、障害者自立支援法に代わる新たな福祉法制度等の検討の基礎資料とする。		
備 考			

事業名	介護施設整備推進補助金				
所管課	長寿介護課				
事業の目的	介護基盤の緊急整備特別対策事業の実施のため、市町村に対し、予算の範囲内において補助金が交付されるものです。				
			区分	No.	区分名
			款	3	民生費
			項	1	社会福祉費
			目	3	老人福祉費
細目	1	本庁老人福祉費			
根拠条例等	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金要綱				
総合計画					
事業の概要	<p>このたびの東日本大震災並びに台風12号の大きな被害状況を受けて、奈良県から地域密着型施設を設置している市町村に対して、「認知症高齢者グループホーム等の防災改修」についての照会がありました。</p> <p>そこで、現在施設を運営している法人等に調査を行ったところ、認知症高齢者グループホーム「ひまわり」(榛原)は、旧病院施設を改装して使用しているため、玄関扉が未だ自動ドアでなく、玄関の一部がバリアフリーになっていないことが判明しました。</p> <p>今回、高齢者への負担軽減と災害等の緊急時の安全性の観点から、自動ドアと玄関前スロープの設置工事を行うため、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金・補助金を活用するものです。</p>				
			財源の内訳		
			分担金		
			使用料		
			国費		
県費	4,500				
市債					
その他					
一般財源					
補正額	4,500				
当初予算額	0				
事業の成果	現在の同施設の玄関扉は、大きく重く、高齢者等の施設利用者の負担軽減を図るとともに、屋外避難時に玄関にスロープを設置することで、スムーズに避難誘導が可能となり、災害時等の緊急時の安全性向上に資することができる。				
事業の目標					
備考	高齢者等の施設利用者の負担軽減と災害時でのスムーズな避難誘導が可能となり、高齢者等の生命を守る。				
備考					
特定財源の状況					
県支出金 介護基盤緊急整備事業特例交付金 4,500					

事業名	地域の居場所づくり推進事業補助金																		
所管課	長寿介護課																		
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、元気よく過ごせるように外出のきっかけやコミュニケーションの場となる活動の拠点を整備するとともに、地域の日常的な支え合い活動体制づくりを推進するため、奈良県から地域の居場所づくり推進事業補助金交付要綱に基づき、市町村に補助金が交付されます。	区分																	
		No.																	
		区分名																	
		款	3 民生費																
		項	1 社会福祉費																
目	3 老人福祉費																		
細目	1 本庁老人福祉費																		
根拠条例等	地域の居場所づくり推進事業補助金交付要綱																		
総合計画																			
事業の概要	事業実施にあたって同要綱に基づき、4地域の連合自治会に周知を行い、18旧小学校区(20生活圏域)から事業計画が提出されました。 今回の補正予算は、各圏域から提出された事業計画をもとに、奈良県へ補助申請するためのものです。	財源の内訳																	
		<table border="1"> <tr><td>分担金</td><td></td></tr> <tr><td>使用料</td><td></td></tr> <tr><td>国 費</td><td></td></tr> <tr><td>県 費</td><td>26,252</td></tr> <tr><td>市 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>補正額</td><td>26,252</td></tr> <tr><td>当初予算額</td><td>0</td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費	26,252	市 債		その他		一般財源		補正額	26,252	当初予算額
分担金																			
使用料																			
国 費																			
県 費	26,252																		
市 債																			
その他																			
一般財源																			
補正額	26,252																		
当初予算額	0																		
事業の成果	地元連合自治会から提出された事業計画では、高齢者の防災、軽スポーツ・娯楽、IT環境、コミュニティ、イベントなど多方面の分野から、高齢者の外出のきっかけやコミュニケーションの場づくりのための備品関係を中心に整備する予定で、共有して利用することで、広い生活圏域であっても、最も身近な地域でも活用ができるようになっています。	特定財源の状況																	
事業の目標	少子高齢化がますます進行することが予想される本市において、元気な高齢者は、災害時などの緊急時はもちろんのこと、平時においても、見守りが必要な高齢者等を支えていくという発想も今後は必要になってきます。 高齢者自身が住み慣れた地域で生きがいをもって元気で暮らせることができるようしくみづくりを目指していきます。	県支出金 地域の居場所づくり推進事業補助金 26,252																	
備 考																			

事業名	子ども手当特別措置法施行に伴うシステム改修事業			
所管課	健康福祉部 福祉課			
事業の目的	平成23年10月1日施行の「子ども手当特別措置法」の円滑な実施を図るため、子ども手当のシステムを改修する。	区分	No.	区分名
		款	3	民生費
		項	2	児童福祉費
		目	2	児童措置費
		細目	1	本庁児童措置費
根拠条例等	子ども手当特別措置法、安心子ども基金管理運営要綱			
総合計画	基本計画 第2章第5節 子育て支援が充実したまち			
事業の概要	○手当額の見直し			
	0～3歳(一律)	15,000円(月額)		
	3～12歳(第1子、第2子)	10,000円(月額)		
	(第3子以降)	15,000円(月額)		
	中学生(一律)	10,000円(月額)		
	○児童養護施設に入所している子ども等については、施設の設置者に支給。			
	○未成年後見人や父母指定者に対しても父母と同様の要件で支給。			
	○監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している者に支給。			
	○保育料を手当から直接徴収できる。学校給食費等については、本人同意が必要			
事業の成果	平成22年度決算(21年度繰越分) 5,250,000円			
	・子ども手当システム設定委託料			
	・財源 子ども手当準備事業費補助 国 10/10			
事業の目標	現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況に鑑み、平成24年度からの恒久的な子どもための金銭の給付の制度に円滑に移行できるよう、平成23年度における「子ども手当特別措置法」の実施に必要な改修を行う。			
備考				

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	2	児童措置費
細目	1	本庁児童措置費

財源の内訳	
分担金	
使用料	
国 費	▲ 300
県 費	1,743
市 債	
その他	
一般財源	
補正額	1,443
当初 予算額	300

特定財源の状況
国庫支出金 安心子育て支援対策 補助金 ▲300 県支出金 地域子育て創生事業 (安心子ども基金) 10/10 1,743千円

事業名	保育所 非常勤職員及び臨時職員 賃金の補正			
所管課	教育総務課 (教育委員会事務局)			
事業の目的	学校教育課、市立保育所、及び子育て支援センターに配置した臨時職員及び非常勤職員の賃金を増額補正する。 (保育士、栄養士、調理員)	区分	No.	区分名
		款	3	民生費
		項	2	児童福祉費
		目	3	児童福祉施設費
		細目	1	本庁児童福祉施設費
根拠条例等				
総合計画	基本計画 第2章第5節 (1)保育サービスの充実			
事業の概要	臨時保育士 9人増員 (菟保4人、北保3人、室保3人、子育C-1人) 【当初18人:大保6、菟保3、北保4、室保4、子育C1】 非常勤保育士 1人新設 (子育て支援センター) 臨時調理員 2人増員 (北保1人、室保1人) 【当初5.5人:大保2、菟保2、北保1.5】 臨時栄養士 1人新設 (学校教育課)			
	(主な理由) *平成23年3月31日付け早期退職者(保育士4名)の補充 *平成23年6月30日付け早期退職者(栄養士1名)の補充 *長期休暇(病気休暇等)職員(保育士・調理員)の補充 決算見込額 62,100 千円 当初予算額 52,605 千円 (差引) 9,495 千円			
事業の成果				
事業の目標				
備考				
			財源の内訳	
			分担金	
			使用料	
			国費	
			県費	
			市債	
			その他	
			一般財源	9,495
			補正額	9,495
			当初予算額	52,605
			特定財源の状況	

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業																																					
所管課	市民環境部 保険年金課																																					
事業の目的	ひとり親家庭等の母または父及び子の医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の親子の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。					一般会計予算																																
						区分	No.	区分名																														
						款	3	民生費																														
						項	2	児童福祉費																														
						目	6	ひとり親家庭等福祉費																														
細目	1	本庁ひとり親家庭等福祉費																																				
根拠条例等	宇陀市ひとり親家庭等医療費助成条例、同条例施行規則																																					
総合計画																																						
事業の概要	<p>市内に在住し、健康保険に加入しているひとり親家庭等の母または父(児童の全員が18歳に達する日以後の最初の3月31まで)の児童や父母のいない18未満の児童に対して、保険診療に係る医療費の一部を助成するものである。</p> <p>今回は、母子家庭の増加により、助成に係る扶助費及び助成金の支払通知費、国保連合会に支払う自己負担金集計手数料(役務費)が不足することから増額する。</p>																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算現額</th> <th>10月末までの支出済額</th> <th>残額</th> <th>今後支出見込額</th> <th>予算不足額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>107,000</td> <td>67,450</td> <td>39,550</td> <td>45,000</td> <td>5,450</td> </tr> <tr> <td>自己負担金集計手数料</td> <td>180,000</td> <td>143,220</td> <td>36,780</td> <td>107,500</td> <td>70,720</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>12,888,000</td> <td>8,943,951</td> <td>3,944,049</td> <td>6,900,295</td> <td>2,956,246</td> </tr> </tbody> </table>						予算現額	10月末までの支出済額	残額	今後支出見込額	予算不足額	通信運搬費	107,000	67,450	39,550	45,000	5,450	自己負担金集計手数料	180,000	143,220	36,780	107,500	70,720	扶助費	12,888,000	8,943,951	3,944,049	6,900,295	2,956,246									
	予算現額	10月末までの支出済額	残額	今後支出見込額	予算不足額																																	
通信運搬費	107,000	67,450	39,550	45,000	5,450																																	
自己負担金集計手数料	180,000	143,220	36,780	107,500	70,720																																	
扶助費	12,888,000	8,943,951	3,944,049	6,900,295	2,956,246																																	
事業の成果																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成21年度 (実績)</th> <th>平成22年度 (実績)</th> <th>平成23年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">受給者数</td> <td>母子(9/30現在)</td> <td>634人</td> <td>660人</td> <td>697人</td> </tr> <tr> <td>父子(9/30現在)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">助成件数</td> <td>5,090件</td> <td>4,973件</td> <td>6,000件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通信運搬費</td> <td>105,445円</td> <td>114,805円</td> <td>113,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自己負担金集計手数料</td> <td>223,916円</td> <td>223,608円</td> <td>251,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">扶助額</td> <td>13,016,650円</td> <td>12,563,382円</td> <td>15,845,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年8月診療分から父子家庭への助成拡大</p>							平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)	受給者数	母子(9/30現在)	634人	660人	697人	父子(9/30現在)	—	—	40人	助成件数		5,090件	4,973件	6,000件	通信運搬費		105,445円	114,805円	113,000円	自己負担金集計手数料		223,916円	223,608円	251,000円	扶助額		13,016,650円	12,563,382円
		平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)																																		
受給者数	母子(9/30現在)	634人	660人	697人																																		
	父子(9/30現在)	—	—	40人																																		
助成件数		5,090件	4,973件	6,000件																																		
通信運搬費		105,445円	114,805円	113,000円																																		
自己負担金集計手数料		223,916円	223,608円	251,000円																																		
扶助額		13,016,650円	12,563,382円	15,845,000円																																		
事業の目標	医療費の一部を助成を行う事で、ひとり親家庭等の生活の安定と、健全な児童の育成を図ることを目標とする。																																					
備考																																						
財源の内訳																																						
分担金																																						
使用料																																						
国費																																						
県費		958																																				
市債																																						
その他																																						
一般財源		2,076																																				
補正額		3,034																																				
当初予算額		13,998																																				
県特定財源の状況																																						
県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 923千円																																						
県福祉医療費助成事務費補助金 35千円																																						

事業名	榛原火葬場管理運営																				
所管課	環境対策課(市民環境部)																				
事業の目的	殆どの利用者は、市内、或るは市内にゆかりのある方の利用で、遺族にとっては、重要な位置づけの施設でもあり、安心して利用できるよう良好な環境の確保に配慮し、適切な施設管理を目的とする。	区分	No.	区分名																	
		款	4	衛生費																	
		項	1	保険衛生費																	
		目	6	火葬場運営費																	
		細目	1	火葬場運営費																	
根拠条例等	宇陀市斎場及び火葬場条例・宇陀市斎場及び火葬場条例施行規則																				
総合計画	基本計画 第1章第2節 生活環境の整備 火葬場の適正な運営																				
事業の概要	①燃料費……………70ℓ×47人×80円×1.05=276,360円 ②火葬業務委託 292体(補正)－245体(当初)=47体 ※ 10,000円×47体×1.08=507,600円 加算日数(2人/日)=25日 ※ 5,000円×25日=125,000円 ※ 507,600円+125,000円=632,600円 ※ 277,000円+633,000円=910,000円																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: yellow;">財源の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: yellow;">分担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">使用料</td> <td style="text-align: right;">1,560</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">国費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">県費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">市債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">▲ 650</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">補正額</td> <td style="text-align: right;">910</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">当初予算額</td> <td style="text-align: right;">7,467</td> </tr> </tbody> </table>		財源の内訳		分担金		使用料	1,560	国費		県費		市債		その他		一般財源	▲ 650	補正額	910	当初予算額
財源の内訳																					
分担金																					
使用料	1,560																				
国費																					
県費																					
市債																					
その他																					
一般財源	▲ 650																				
補正額	910																				
当初予算額	7,467																				
事業の成果	平成20年度 232体 平成21年度 253体 平成22年度 275体 平成23年度(見込み) 292体																				
事業の目標	榛原斎場の適正な運営と共に、安心して利用できるように努める。																				
備考																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: yellow;">特定財源の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: yellow;">火葬場使用料</td> <td style="text-align: right;">1,560</td> </tr> </tbody> </table>		特定財源の状況		火葬場使用料	1,560															
特定財源の状況																					
火葬場使用料	1,560																				

事業名	宮奥ダム管理事業			
所管課	農林課(農林商工部)			
事業の目的	農業用施設の適正な管理を図り、農業生産の安定確保を行う。	区分	No.	区分名
		款	5	農林水産業費
		項	1	農業費
		目	3	農業振興費
		細目	25	宮奥ダム管理費
根拠条例等				
総合計画	基本計画 第5章 第1節 (1)農業生産基盤の整備			
事業の概要	農業用施設(宮奥ダム)の河川放流ゲートの通報施設が故障しているため通報施設の補修を行う。 (電磁流量計修理)	財源の内訳		
		分担金		
		使用料		
		国 費		
		県 費		
		市 債		
		その他		
		一般財源		500
		補正額		500
		当初 予算額		0
事業の成果	適正な農業用施設(宮奥ダム)の維持管理を行うことによって、農業用水の安定的な供給、ダム下流の災害防止。	特定財源の状況		
事業の目標	農業用水の安定確保と水質保全。			
備 考				

事業名	農業用施設原材料支給事業			
所管課	農林課(農林商工部)			
事業の目的	農業用施設の適正な維持管理を図るため、補修用の材料を支給する。	区分	No.	区分名
		款	5	農林水産業費
		項	1	農業費
		目	6	農業土木費
		細目	1	農業土木費
根拠条例等				
総合計画	基本計画 第5章 第1節 (1)農業生産基盤の整備			
事業の概要	農業用施設の補修にあたり補修用材料の支給を行う。 補修用材料 生コンクリート、砕石、U型側溝など 特に台風12号により被災のあった農業用施設について、災害復旧事業で対応出来ない施設を補修するにあたり、材料支給を行う。			
	財源の内訳			
		分担金		
		使用料		
		国 費		
		県 費		
		市 債		
		その他		
		一般財源	500	
		補正額	500	
		当初 予算額	2,000	
事業の成果	適正な農業用施設の維持管理を行うことによって、耕作放棄地の防止や災害を防ぐ。		特定財源の状況	
事業の目標	農業生産の安定確保や営農組織を育成し、組織力の強化とコスト縮減を図る。			
備 考				

事業名	地域で育む里山づくり事業				
所管課	農林課				
事業の目的	NPOやボランティアの協力のもと、都市近郊や集落周辺の荒廃した里山林整備し、森林環境教育等に利活用することにより、里山の機能回復を図る。				
			区分	No.	区分名
			款	5	農林水産事業費
			項	2	林業費
目	2	林業振興費			
細目	88	地域で育む里山づくり事業費			

根拠条例等	宇陀市地域で育む里山づくり事業事業補助金交付要綱
総合計画	基本計画 第1章第1節(1) 第3章第1節(1) 第3章第5節(2) 第5章第1節(7)

事業の概要	1 整備を行うボランティア等団体と、整備を希望する里山所有者を、市森林バンクがコーディネートし、協定を締結する。 2 補助要綱により、整備に必要な機材や、補助金を、整備団体へ補助する。 3 整備団体が、協定を締結した里山の竹林を伐採する。 ○補正の内容 竹林整備について、竹林内に広葉樹があるため、事業メニューを竹林皆伐から侵入竹林の皆伐に変更し、単価の変更。 機材配備について、チェーンソーのみ配備から一式2セット配備及び機材ストックの追加配備、事務費の変更増。			
	●室生向刈	補正後	補正前	増減
	整備地面積の確定	20,100円	20,100円	
	侵入竹林の皆伐 0.2ha × 269,700円 =	53,940円	65,440円	△11,500円
	幼竹の刈払い 0.36ha × 173,400円 =	62,424円	62,424円	
	初期機材配備一式	452,000円	176,000円	276,000円
	事業費小計	588,464円	323,964円	264,500円
	●室生大野上出			
	整備地面積の確定	20,100円	20,100円	
	侵入竹林の皆伐0.5ha × 269,700円 =	134,850円	134,850円	
	初期機材配備一式	452,000円	452,000円	
	事業費小計	606,950円	606,950円	
	事業費合計	1,196千円	931千円	265千円
	需用費	99,586円	30,000円	69,586円
役務費	1,000円	1,000円		
事務費合計	101千円	31千円	70千円	
合計	1,297千円	962千円	335千円	

財源の内訳	
分担金	0
使用料	0
国費	0
県費	334
市債	0
その他	0
一般財源	1
補正額	335
当初予算額	962

事業の成果	平成19年度 室生向刈自治会による里山機能回復0.30ha 平成20年度 室生向刈自治会による里山機能回復0.36ha 平成21年度 室生向刈自治会による里山機能回復0.13ha
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

特定財源の状況
県支出金 地域で育む里山づくり事業 委託金 334

事業の目標	里山の機能回復はもとより、野生獣の餌場・隠れ家・子育て場となっている荒廃した里山を整備することにより、集落と野生獣生息地との間の緩衝帯を造り、獣被害の低減をも目指す。
備考	整備計画面積の増加等

事業名	急傾斜地崩壊対策事業			
所管課	建設課 (建設部)			
事業の目的	台風や集中豪雨による、急傾斜地の崩壊による災害から生命を保護する。	区分	No.	区分名
		款	7	土木費
		項	3	河川費
		目	1	河川総務費
		細目	1	本庁河川総務費
根拠条例等	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律第12条			
総合計画	基本計画 第3章第5節 安全・安心な暮らしの実現			
事業の概要	平成23年度 急傾斜地崩壊対策事業費 65,330,000円			
	事業箇所 ○宇陀市大宇陀口今井(延長42mのり柵工他) 1式 事業費31,500,000円 負担金3,150,000円(事業費の10%) 負担金内訳 地元負担金1,575,000円(負担金の50%) 市負担金 1,575,000円(負担金の50%) ○宇陀市室生龍口 (延長120m擁壁工他) 1式 事業費33,830,000円 負担金3,383,000円(事業費の10%) 負担金内訳 地元負担金1,691,500円(負担金の50%) 市負担金 1,691,500円(負担金の50%)			
事業の成果	災害から生命を保護し、安全性を確保する。			
事業の目標	災害から生命を保護し、安全性を確保する。			
備考				
			財源の内訳	
			分担金	3,266
			使用料	
			国費	
			県費	
			市債	
			その他	
			一般財源	3,267
			補正額	6,533
			当初予算額	
			特定財源の状況	
			分担金及び負担金 急傾斜地崩壊防止対策負担金 3,266	

事業名	消防団員安全装備品購入事業	
所管課	総務部 危機管理課	
事業の目的	消防団員の活動の安全を確保する。	
	区分	No.
	款	8
	項	1
	目	2
細目	1	区分名
		消防費
		消防費
		非常備消防費
		本庁非常備消防費
根拠条例等		
総合計画		
事業の概要	備品購入費 330千円	
	消防団員等公務災害補償等共済基金が実施する「消防団員安全装備品整備等助成事業」を活用し、旧町村消防団のまま使用している安全帽(ヘルメット)について、耐用年数を過ぎているその一部を更新する。 更新予定数量175個	
事業の成果	保安帽(ヘルメット)は消防団員活動の安全を確保するうえで必要不可欠なものである。 更新期限を大きく過ぎたヘルメットは、その帽体材質(FRPプラスチックまたはABS樹脂の劣化により消防団員の頭部を有効に保護できない可能性があり、ヘルメットを更新配備することで、消防団員の活動中の公傷や不幸な殉職を防止できるものである。	
事業の目標	宇陀市消防団員の安全の確保	
備考		
	財源の内訳	
	分担金	
	使用料	
	国 費	
	県 費	
	市 債	
	その他	325
	一般財源	5
	補正額	330
	当初 予算額	1,120
	特定財源の状況	
	消防団員安全装備品 助成事業助成金 325千円	

事業名	小学校 臨時職員賃金の補正																		
所管課	教育総務課 (教育委員会事務局)																		
事業の目的	市立小学校に配置した臨時職員(校務員)の賃金について、不用額を減額する。	一般会計予算																	
		区分 No. 区分名																	
		款 9 教育費																	
		項 2 小学校費																	
		目 1 学校管理費																	
細目 1 本庁小学校管理費																			
根拠条例等																			
総合計画	基本計画 第4章第3節 (1)健やかに育つための教育内容の充実																		
事業の概要	臨時校務員(6名) 勤務時間数の減 (大字陀小、野依小、菟田野小、榛原東小、室生西小、室生東小)	財源の内訳																	
	決算見込額 14,800 千円 当初予算額 17,958 千円 (差引) Δ3,158 千円 (主な理由) 下記休業日(7/21~8/31)期間中の勤務時間の減	<table border="1"> <tr><td>分担金</td><td></td></tr> <tr><td>使用料</td><td></td></tr> <tr><td>国 費</td><td></td></tr> <tr><td>県 費</td><td></td></tr> <tr><td>市 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>▲ 3,158</td></tr> <tr><td>補正額</td><td>▲ 3,158</td></tr> <tr><td>当初予算額</td><td>17,958</td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費		市 債		その他		一般財源	▲ 3,158	補正額	▲ 3,158	当初予算額
分担金																			
使用料																			
国 費																			
県 費																			
市 債																			
その他																			
一般財源	▲ 3,158																		
補正額	▲ 3,158																		
当初予算額	17,958																		
事業の成果																			
事業の目標																			
備 考																			
		特定財源の状況																	

事業名	多世代交流プラザ駐車場のり面 災害復旧工事			
所管課	健康増進課			
事業の目的	台風12号の大雨により崩壊した多世代交流プラザ駐車場のり面と水路を復旧する。	区分	No.	区分名
		款	10	災害復旧費
		項	1	公共土木施設災害復旧費
		目	1	公共土木施設災害復旧費
		細目	2	本庁公共土木施設災害復旧費(単独)
根拠条例等				
総合計画				
事業の概要	多世代交流プラザ駐車場のり面(高さ約15m×幅約15m)の復旧 水路約10mの復旧	財源の内訳		
		分担金		
		使用料		
		国費		
		県費		
		市債	1,000	
		その他		
		一般財源		
		補正額	1,000	
		当初予算額	0	
事業の成果			特定財源の状況	
事業の目標	台風12号の大雨により崩壊した駐車場の「のり面」と水路を復旧し、 利用者の安全を確保する。			
		市債 現年発生単独災害 復旧事業債 1,000		
備考				

事業名	宇陀市立歯科診療所																				
所管課	健康増進 課（健康福祉 部）		特別会計予算																		
事業の目的	歯科診療所における患者数の増加に伴う、歯科衛生士及び歯科助手の勤務時間の増加に対する賃金を確保する。 また、今年度備品修繕が多数発生した際、予算流用により対応したため、流用元の歯科医療用消耗器材費が不足するので、消耗器材費を補正する。	区分	No.	区分名																	
		款	1	総務費																	
		項	1	施設管理費																	
		目	1	一般管理費																	
		款	2	医療費																	
		項	1	医療費																	
		目	1	医療用機械器具費																	
根拠条例等	宇陀市歯科診療所設置条例 ・ 管理運営規則																				
総合計画	基本計画 第2章第2節 地域医療体制の充実																				
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>施設管理費</td> <td>人件費</td> <td>1,249</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療費</td> <td>機械器具費</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>医薬品消耗品等</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,699</td> </tr> </table>		施設管理費	人件費	1,249	医療費	機械器具費	100	医薬品消耗品等	350	合計		1,699	財源の内訳							
	施設管理費	人件費	1,249																		
医療費	機械器具費	100																			
	医薬品消耗品等	350																			
合計		1,699																			
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr><td>分担金</td><td></td></tr> <tr><td>使用料</td><td></td></tr> <tr><td>国 費</td><td></td></tr> <tr><td>県 費</td><td></td></tr> <tr><td>市 債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>1,699</td></tr> <tr><td>補正額</td><td>1,699</td></tr> <tr><td>当初 予算額</td><td>29,303</td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費		市 債		その他		一般財源	1,699	補正額	1,699	当初 予算額	29,303
分担金																					
使用料																					
国 費																					
県 費																					
市 債																					
その他																					
一般財源	1,699																				
補正額	1,699																				
当初 予算額	29,303																				
事業の成果																					
事業の目標	歯科衛生士及び歯科助手の勤務時間の増加に対する賃金及び歯科医療用消耗器材費を確保する。																				
備 考																					
			特定財源の状況																		

事業名	一般被保険者療養給付事業																																								
所管課	市民環境部 保険年金課																																								
事業の目的	国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう医療費の適正な保険給付を行うことを目的とする。																																								
	区分	No.	区分名																																						
	款	2	保険給付費																																						
	項	1	療養諸費																																						
	目	1	一般被保険者療養給付費																																						
細目	1	一般被保険者療養給付費																																							
根拠条例等	宇陀市国民健康保険条例																																								
総合計画																																									
事業の概要	国民健康保険の一般被保険者が疾病・負傷等により病院等で医療行為を受けた場合、市町村の国保保険者が共同事業により診療報酬明細書を審査した国保連合会へ概ね7割の療養給付費を支払うものである。なお、国保連合会は国保被保険者に代わって、診療報酬から一部負担金を除いた額を各医療機関に支払う。																																								
	今回の補正は、一般被保険者療養給付費の支払いが異常気象等により増加したため、増額するものである。																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算現額</th> <th>10月までの支出済額</th> <th>残額</th> <th>今後支出見込額</th> <th>予算不足額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者療養給付費</td> <td>2,207,011千円</td> <td>1,262,443千円</td> <td>944,568千円</td> <td>990,736千円</td> <td>46,168千円</td> </tr> </tbody> </table>						予算現額	10月までの支出済額	残額	今後支出見込額	予算不足額	一般被保険者療養給付費	2,207,011千円	1,262,443千円	944,568千円	990,736千円	46,168千円																								
		予算現額	10月までの支出済額	残額	今後支出見込額	予算不足額																																			
	一般被保険者療養給付費	2,207,011千円	1,262,443千円	944,568千円	990,736千円	46,168千円																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">※参考</th> </tr> <tr> <th>診療月</th> <th>件数</th> <th>請求金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23.3</td> <td>10,075件</td> <td>203,203千円</td> </tr> <tr> <td>平成23.4</td> <td>9,619件</td> <td>181,493千円</td> </tr> <tr> <td>平成23.5</td> <td>9,506件</td> <td>173,477千円</td> </tr> <tr> <td>平成23.6</td> <td>9,595件</td> <td>190,919千円</td> </tr> <tr> <td>平成23.7</td> <td>9,507件</td> <td>178,925千円</td> </tr> <tr> <td>平成23.8</td> <td>9,315件</td> <td>199,667千円</td> </tr> </tbody> </table>					※参考			診療月	件数	請求金額	平成23.3	10,075件	203,203千円	平成23.4	9,619件	181,493千円	平成23.5	9,506件	173,477千円	平成23.6	9,595件	190,919千円	平成23.7	9,507件	178,925千円	平成23.8	9,315件	199,667千円													
※参考																																									
診療月	件数	請求金額																																							
平成23.3	10,075件	203,203千円																																							
平成23.4	9,619件	181,493千円																																							
平成23.5	9,506件	173,477千円																																							
平成23.6	9,595件	190,919千円																																							
平成23.7	9,507件	178,925千円																																							
平成23.8	9,315件	199,667千円																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度 (実績)</th> <th>平成22年度 (実績)</th> <th>平成23年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者数(平均)</td> <td>10,354人</td> <td>10,189人</td> <td>9,980人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">件数</td> <td>入院(医科)</td> <td>2,360件</td> <td>2,351件</td> <td>2,230件</td> </tr> <tr> <td>入院外(医科)</td> <td>84,687件</td> <td>78,980件</td> <td>78,830件</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>15,464件</td> <td>15,659件</td> <td>16,100件</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>16,201件</td> <td>17,337件</td> <td>17,940件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>162件</td> <td>138件</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者療養給付費</td> <td>2,190,657千円</td> <td>2,258,556千円</td> <td>2,253,179千円</td> </tr> <tr> <td>1人あたりの給付費</td> <td>211,576円</td> <td>221,666円</td> <td>225,769円</td> </tr> </tbody> </table>						平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)	一般被保険者数(平均)	10,354人	10,189人	9,980人	件数	入院(医科)	2,360件	2,351件	2,230件	入院外(医科)	84,687件	78,980件	78,830件	歯科	15,464件	15,659件	16,100件	調剤	16,201件	17,337件	17,940件	訪問看護	162件	138件	150件	一般被保険者療養給付費	2,190,657千円	2,258,556千円	2,253,179千円	1人あたりの給付費	211,576円	221,666円	225,769円
	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)																																						
一般被保険者数(平均)	10,354人	10,189人	9,980人																																						
件数	入院(医科)	2,360件	2,351件	2,230件																																					
	入院外(医科)	84,687件	78,980件	78,830件																																					
	歯科	15,464件	15,659件	16,100件																																					
	調剤	16,201件	17,337件	17,940件																																					
	訪問看護	162件	138件	150件																																					
一般被保険者療養給付費	2,190,657千円	2,258,556千円	2,253,179千円																																						
1人あたりの給付費	211,576円	221,666円	225,769円																																						
事業の成果																																									
事業の目標	誰もが安心して医療を受けられる社会の実現																																								
備考																																									

特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	療養諸費
目	1	一般被保険者療養給付費
細目	1	一般被保険者療養給付費

財源の内訳	
分担金	
使用料	
国費	22,114
県費	2,723
市債	
その他	
一般財源	21,331
補正額	46,168
当初予算額	2,207,011

特定財源の状況
療養給付費等負担金(国) 15,697千円
普通調整交付金(国) 6,417千円
県普通調整交付金 2,723千円

事業名	国庫負担金等精算金償還事業																									
所管課	市民環境部 保険年金課		特別会計予算																							
事業の目的	前年度国庫負担金等の金額の確定において超過受領となった場合に精算して返還しなければならない。	区分	No.	区分名																						
		款	11	諸支出金																						
		項	1	償還金及び還付加算金																						
		目	3	償還金																						
細目	1	償還金																								
根拠条例等	国民健康保険法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律																									
総合計画																										
事業の概要	下表の平成22年度各国庫負担金・補助金等の精算により返還を要する。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度受入済額</th> <th>確定額</th> <th>返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査等国庫負担金</td> <td>3,381,000</td> <td>2,800,000</td> <td>581,000</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査等県費負担金</td> <td>3,381,000</td> <td>2,800,000</td> <td>581,000</td> </tr> <tr> <td>高齢者医療円滑運営事業費補助金</td> <td>222,710</td> <td>192,717</td> <td>29,993</td> </tr> <tr> <td>療養給費等負担金</td> <td>753,208,653</td> <td>706,779,249</td> <td>46,429,404</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>760,193,363</td> <td>712,571,966</td> <td>47,621,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) なお、当初より予算計上分の3,362千円については、平成18～20年度国保財政調整交付金の要返還金額である。</p>				22年度受入済額	確定額	返還額	特定健康診査等国庫負担金	3,381,000	2,800,000	581,000	特定健康診査等県費負担金	3,381,000	2,800,000	581,000	高齢者医療円滑運営事業費補助金	222,710	192,717	29,993	療養給費等負担金	753,208,653	706,779,249	46,429,404	計	760,193,363	712,571,966
	22年度受入済額	確定額	返還額																							
特定健康診査等国庫負担金	3,381,000	2,800,000	581,000																							
特定健康診査等県費負担金	3,381,000	2,800,000	581,000																							
高齢者医療円滑運営事業費補助金	222,710	192,717	29,993																							
療養給費等負担金	753,208,653	706,779,249	46,429,404																							
計	760,193,363	712,571,966	47,621,397																							
事業の成果																										
事業の目標	補助金等の適正な執行を図る。																									
備考																										
		財源の内訳																								
		分担金																								
		使用料																								
		国費																								
		県費																								
		市債																								
		その他																								
		一般財源	47,622																							
		補正額	47,622																							
		当初予算額	3,362																							
		特定財源の状況																								

事業名	宇陀市国民健康保険直営診療所(レセプト点検委託)			
所管課	健康福祉部 健康増進課			
事業の目的	田口診療所の医療事務について、人事異動により7月1日から日本医療と委託契約を結んだところであるが、一月毎に国保連合会並びに社保支払基金に診療報酬を請求する際、集計と請求に誤りがないか点検を行う必要があり、その業務をニチイ学館と委託契約を結んでいるが、その費用に不足額が生じたため。	特別会計予算		
		区分	No.	区分名
		款	1	総務費
		項	1	総務管理費
		目	1	一般管理費
細目	1	一般管理費		
根拠条例等	宇陀市国民健康保険直営診療所条例・宇陀市国民健康保険直営診療所管理運営規則			
総合計画	基本計画 第2章第2節 地域医療の充実			
事業の概要	レセプト点検委託料 100,000円 × 1.05 = 105,000円			
	財源の内訳			
	分担金			
	使用料			
	国 費			
	県 費			
	市 債			
	その他			
一般財源	105			
補正額	105			
当初 予算額	0			
事業の成果	診療報酬請求をより正確に行うことができ、過誤返戻を極力抑えることにより、事務の効率化と医療機関への信頼性を高める。			
事業の目標	診療報酬請求の的確な請求			
備 考				
	特定財源の状況			

事業名	宇陀市国民健康保険直営診療所（在宅酸素濃縮装置使用料）																		
所管課	健康福祉部 健康増進課																		
事業の目的	患者が高齢化し、肺気腫等呼吸を器系の傷病者が多く、在宅で酸素吸入装置が必要とするため。	特別会計予算																	
		区分 No. 区分名																	
		款 2 医療費																	
		項 1 医療費																	
		目 1 医療用機械器具費																	
細目 1 医療用機械器具費																			
根拠条例等	宇陀市国民健康保険直営診療所条例・宇陀市国民健康保険直営診療所管理運営規則																		
総合計画	基本計画 第2章第2節 地域医療の充実																		
事業の概要	在宅酸素濃縮装置委託料（東里診療所） 35,000円×6人×8ヶ月×1.05＝1,764,000円	財源の内訳																	
	在宅酸素濃縮装置委託料（田口診療所） 35,000円×1人×2ヶ月×1.05＝73,500円	<table border="1"> <tr><td style="background-color: yellow;">分担金</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">使用料</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">国 費</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">県 費</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">市 債</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">その他</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">一般財源</td><td style="text-align: right;">1,838</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">補正額</td><td style="text-align: right;">1,838</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">当初 予算額</td><td style="text-align: right;">897</td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費		市 債		その他		一般財源	1,838	補正額	1,838	当初 予算額
分担金																			
使用料																			
国 費																			
県 費																			
市 債																			
その他																			
一般財源	1,838																		
補正額	1,838																		
当初 予算額	897																		
事業の成果	肺気腫等、在宅で濃縮酸素が必要な患者に、適切な治療を行える。	特定財源の状況																	
事業の目標	患者の傷病に対する必要な治療の実施。																		
備 考																			

事業名	宇陀市国民健康保険直営診療所（血液検査委託）																		
所管課	健康福祉部 健康増進課																		
事業の目的	新規の患者並びに気継続的な患者の病状をよりの確に判断するための検査の一つとして、血液検査を実施する。	特別会計予算																	
		区分 No. 区分名																	
		款 2 医療費																	
		項 1 医療費																	
		目 4 検査委託費																	
細目 1 検査委託費																			
根拠条例等	宇陀市国民健康保険直営診療所条例・宇陀市国民健康保険直営診療所管理運営規則																		
総合計画	基本計画 第2章第2節 地域医療の充実																		
事業の概要	血液検査委託料（東里診療所） 78,000円×6ヶ月×1.05＝491,400円	財源の内訳																	
	血液検査委託料（田口診療所） 53,000円×6ヶ月×1.05＝333,900円	<table border="1"> <tr><td style="background-color: yellow;">分担金</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">使用料</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">国 費</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">県 費</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">市 債</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">その他</td><td></td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">一般財源</td><td style="text-align: right;">826</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">補正額</td><td style="text-align: right;">826</td></tr> <tr><td style="background-color: yellow;">当初 予算額</td><td style="text-align: right;">926</td></tr> </table>	分担金		使用料		国 費		県 費		市 債		その他		一般財源	826	補正額	826	当初 予算額
分担金																			
使用料																			
国 費																			
県 費																			
市 債																			
その他																			
一般財源	826																		
補正額	826																		
当初 予算額	926																		
事業の成果	血液検査の実施により、患者の病状をよりの確に把握できる。	特定財源の状況																	
事業の目標	患者の傷病に対する必要な治療の実施。																		
備 考																			